

暮らしに息づく てしごと展
～平良・大野東から広がる「学び合う」「創る」よろこび～
開催要項

1 趣旨 平良市民センター及び大野東市民センターを拠点として活動されている方々に依頼し、はつかいち美術ギャラリーへ作品を展示する機会を提供することにより、地域住民の芸術文化及び自主学習活動に対する意識を高めます。

あわせて、作品を通じた交流機会をつくるとともに、地域での様々な取組みを発信し、市内の美術振興及びまちづくりを図ることを目的として開催します。

2 主催 (公財) 廿日市市芸術文化振興事業団
平良市民センター、大野東市民センター

3 協力 廿日市市美術協会

4 展示期間 令和7年12月4日(木)～12月14日(日)
10:00～18:00

5 会場 はつかいち美術ギャラリー
(〒738-0023 廿日市市下平良一丁目 11 番1号)

6 手続方法 【展示作品出品表】へ必要事項を記入し、8月29日(金)までに、平良市民センターあるいは大野東市民センターへ提出してください。展示のレイアウトや目録等の作成、展示作業の準備に必要です。

7 提出期限 令和7年8月29日(金) 17:00 締切

8 展示作業

(1) 搬入搬出日程

●搬入 12月 2日(火) 13:00～

●搬出 12月16日(火) 10:00～

(2) 依頼内容

作品の搬入・搬出は、作者または団体の方々が行ってください。指定された搬入・搬出時間に来ることができない場合は、市民センターへ連絡してください。

9 留意事項

展示の際、次のものは持ち込めません。

動物、植物（生花、生木、竹、木の実、ドライフラワー等）、果物、野菜

10 今後の予定

- ・ 6月～8月 開催要項配布、出展者募集
- ・ 9月 出展内容を確定、ちらし・ポスター作成
- ・ 10月～ 会場レイアウト、作品目録準備
- ・ 12月 展示準備

11 その他

- ・ 展示作品は慎重に取り扱いますが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故について、主催者は一切その責任を負いません。必要に応じ、各自で保険に加入してください。
- ・ 展示期間中は、作品を搬出することはできません。
- ・ 来館者が希望した場合は、作品の写真撮影を許可しています。

12 問合せ先 廿日市市平良市民センター

〒738-0025 廿日市市平良 2-7-6

電話 0829-31-1251 (月～金曜日の9:00-17:00)

fax 0829-31-1532

メール hera-cc@city.hatsukaichi.lg.jp

廿日市市大野東市民センター

〒739-0414 廿日市市宮島口二丁目 12 番 5 号

電話 0829-56-1013 (月～金曜日の9:00-17:00)

fax 0829-56-3312

メール onohigashi-cc@city.hatsukaichi.lg.jp